

## マーケット出展三ツ星基準判断シート

### 【生鮮品を販売の方】

#### ①農産物を販売の方

※有機JASまたは、自然農法等の認証を受けていますか？（はい・いいえ）

- はいとお答えの方、認証機関名をご記入下さい【  
栽培内容をご記入下さい【

※認定書のコピーを添付してください。★★★の三ツ星になります。

- いいえとお答えの方、化学肥料を使用していますか（はい・いいえ）  
農薬を使用していますか（はい・いいえ）

※農薬・化学肥料を一切使用していない方は、栽培履歴を添付してください。

★★の二ツ星になります。一部でも化学肥料を使用している方は参加できません。

- 農薬を使用していますかに、はいとお答えの方、下記の項目にお答え下さい。

販売品目【  
農薬の種類【

※果樹など、無農薬での栽培がむずかしいと判断され、なおかつ減農薬に努力が認められた場合は、★の一つ星となります。栽培履歴を添付してください。

基準から外れる方は、出品できません。

#### ②畜産（食肉・卵）を販売の方

※有機JASまたは、自然農法等の認証を受けていますか？（はい・いいえ）

- はいとお答えの方、認証機関名をご記入下さい【  
※認定書のコピーを添付してください。★★★の三ツ星になります。

- いいえとお答えの方、抗生物質・ホルモン剤等を使用していますか（はい・いいえ）  
非遺伝子組み換え飼料を使用していますか（はい・いいえ）

※薬品・遺伝子組み換え飼料を一切使用していない方は、配合飼料の証明書を添付してください。★★の二ツ星になります。

★の一つ星基準はありません。基準から外れる方は、出品できません。

#### ③水産物を販売の方

※水産物は、天然ですか（はい・いいえ）

天然物が絶対条件となります。（養殖は不可です）

- はいとお答えの方は、水揚げされた漁港をご記入下さい【  
水産物の名前と原産地をご記入下さい。

水産物名【  
水産物名【  
水産物名【

★★の二ツ星になります。

★の一つ星基準はありません。基準から外れる方は、出品できません。

## 【加工食品を販売の方】

※化学調味料・化学合成添加物・合成着色料等を一切使用していないこと、また加工方法は、物理的・生物機能利用のみ（化学的な方法は不可）が絶対条件となります。

### ①農産物加工食品

品質表示の記載原材料を全てご記入下さい

【

※原材料の農産物は、有機JASまたは、自然農法等の認証を受けていますか？

（ はい・いいえ ）

■はいとお答えの方、認証機関名をご記入下さい【

※認証取得を証明するものを添付してください。★★★の三ツ星になります。

■いいえとお答えの方、三ツ星基準にあてはまる農産物を使用していますか？

（ はい・いいえ ）

※はいとお答えの方は、主な農産物の栽培内容の証明となるものを添付してください。

★★の二ツ星になります。

■いいえとお答えの方、国産の原材料であれば、★の一つ星になります。

原材料の産地をご記入下さい【

※より安全なオーガニック原材料をお求めでしたら、ご相談下さい。

### ②食肉加工食品

品質表示の記載原材料を全てご記入下さい

【

※有機JASまたは、自然農法等の認証を受けていますか？ （ はい・いいえ ）

■はいとお答えの方、認証機関名をご記入下さい【

※認証取得を証明するものを添付してください。★★★の三ツ星になります。

■いいえとお答えの方、抗生物質・ホルモン剤等を使用していますか（ はい・いいえ ）

非遺伝子組み換え飼料を使用していますか（ はい・いいえ ）

※薬品・遺伝子組み換え飼料を一切使用していない方は、配合飼料の証明書を添付してください。★★の二ツ星になります。

■それ以外の方、国産の原材料であれば、★の一つ星になります。

食肉の産地をご記入下さい【

### ③水産加工食品

品質表示の記載原材料を全てご記入下さい

【

※原材料の水産物は天然ですか？ （ はい・いいえ ）

■はいとお答えの方、産地をお答え下さい【

★★の二ツ星になります。

## 三ツ星基準について

マーケットエリアでは、販売物の原材料の栽培・育成・製造状況に合わせて下記のような基準による出展者の区分表示を行います。

環境保全型農業や食の安全・安心に取り組む生産者・企業の方々のアピールの場となりますので、基準設置へのご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

下記の基準への街頭をご確認いただき、別紙「三ツ星基準判断シート」へご記入下さい。

農産物	★の数	農産物の有機JAS 自然農法等の認証取得	化学合成農薬 不使用	化学肥料 不使用	条件
	★★★★	●	●	●	認定書を提出すること(転換期間中も可とする)
	★★★	×	●	●	化学農薬・化学肥料を不使用であることの証明書類(栽培履歴)を提出すること
	★	×	△ 果樹など、やむを得ない場合のみの 使用	●	無農薬栽培を目指す生産者が、移行期間としてやむを得ず農薬を使用した農産物品目・気象条件・圃場条件等を検討する。いずれも認定書、もしくは栽培履歴書を提出すること (MOA自然農法ガイドラインを参考)

(補足)

※化学肥料不使用は絶対条件。

※企業・法人の方は、普段から主に取り扱っている方に限らせていただきます。(一時的な販売・売名的な参加はお断りいたします。)

加工品	★の数	加工食品の原料について 有機JAS認証・類似認証取得	原料 (農産物)	原料 (畜産)	原料 (水産物)	添加物 調味料	加工方法	条件
	★★★★	●	有機JASまたは、類似認証に基づく基準					表示(ラベル・品質表示)の確認 必要に応じて認定書を提出
	★★★	×	農産物三ツ星基準 のうち★★または ★の基準を満たす もの	国内産のもので、 薬品・遺伝子組み 換え飼料を一切使 用していないもの (注1)	天然由来の原料の み使用	化学調味料、化学 合成添加物、合成 保存料、合成着色 料は使用不可	物理的・生物機能 利用のみ(化学的 な方法は不可)	表示(ラベル・品質表示)の確認 原材料・製造工程を確認 農産物の栽培履歴、原材料資料の 提出
	★	×	国内産のみ使用					表示(ラベル・品質表示)の確認 原材料・製造工程を確認 原材料資料の提出

(補足)

※原材料をお探しの方は、実行委員よりご案内させていただくこともできますので、ご相談下さい。

(注1)

※詳しい内容は、三ツ星基準判断シートにてご確認ください。